

第9期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和7年度実績)

						【自己評価基準】	
①自立支援・介護予防・重度化防止	日常生活支援総合事業における短期集中訪問型サービスの対象者が少ない。	訪問型・通所型サービス(短期集中訪問型サービス)	要支援認定者等の自立した生活に向け、理学療法士等の専門職が指導を行う3か月間の集中した訪問型のサービス R7年度目標値: 15人	131	対象者の自立した生活に向け、理学療法士、作業療法士、栄養士、保健師が指導を行う R7年度実績 利用者 0人	×	訪問型サービス利用者がいなかったため、事業の評価にならない。 地域包括支援センター職員へサービスの利用についての理解を高めサービスにつなげていく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	日常生活支援総合事業における短期集中予防サービスは、終了後、参加者が継続的に自立的に重度化を図る必要がある。	訪問型・通所型サービス(短期集中通所型サービス)	要支援認定者等の自立した生活に向け、理学療法士等の専門職が指導を行う3か月間の集中した通所型のサービス R7年度目標値: 60人	132	自立した生活に向け、健康運動指導士、栄養士、歯科衛生士の専門職が指導を実施した。 R7年度実績: 11人	△	各コースの1回目と最終回に身体機能等の評価を実施し、改善が見られた。 また、終了後も地域のミニサロンの設置に繋がられるよう、継続的な支援を行った。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ミニサロンへ専門職等の派遣を行っているほか、地域包括支援センターによる要介護予防教室開催後のミニサロンの立ち上げ支援を行っており、住民主体による介護予防の取組へと繋がっている。	ミニデイ(サロン)推進事業	地域における介護予防、閉じこもり防止と高齢者相互の交流による健康づくりと生きがいづくりを行っている地域住民主体のミニデイ(サロン)を支える。ミニデイ(サロン)の定期開催及び活動支援 R7年度目標値: 40か所	46	登録団体にに対し、市の保健師、歯科衛生士、栄養士、地域包括支援センター職員などの専門職の派遣を行い、ボランティア活動を支援しました。 R7年度実績値: 40か所	○	住民主体の通いの場であるミニサロンへの継続的な関わりでは専門職の派遣や、健康の維持増進に繋がると、健康機器による測定と結果に基づく助言を行うなど継続した支援を行った。また、新規に立ち上げる団体への支援を行った。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域高齢者の社会参加、地域貢献及び活動できる機会を設け、健康増進や介護予防に取り組む機会としていく必要がある。	介護支援ボランティアポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が施設などで行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、当該ポイントを換金できる事業 介護予防の取組もポイント付与できるアプリに統合して実施している。 R7年度目標値: 事業参加者数200人	47	「伊勢原市介護支援ボランティアポイント事業」をICT × 介護予防事業「いせぽ」として実施している。 事業説明会を実施 R7年度: 事業参加者数 70人	△	広報誌での周知を行ったほか、新規登録者へ説明会によりアプリのダウンロードやその運用方法の説明を行った。 また、ボランティアを受け入れている施設の担当職員に対し、介護支援ボランティアポイント事業説明会を実施し、事業の活用推進を図った。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防に関する地域住民のリーダーを養成・育成することで、地域の住民に合わせた介護予防活動を展開していくことが必要である。	介護予防サポーター養成事業	地域における介護予防活動を行うリーダーとなる人材を養成・育成する。 R7年度目標値: 専門コース(傾聴)令和7年度: 傾聴ボランティア養成講座 傾聴ボランティア養成講座とダイアビックインストラクターの養成講座を隔年で交互に開催し、養成を行っている。	47	傾聴ボランティア養成講座を開催 R7年度実績値: 5日間コース、(9/3～10/1)実習は3日に分かれて実施、修了者数14名 傾聴ボランティアは自主的に施設等で傾聴を行い、研鑽を積んでいる。	○	市が養成した傾聴ボランティアが、主体的に施設等において、また研修を通じて傾聴技術の向上に努めている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域住民に対して、リハビリテーション専門職が、地域住民がいつでも住み慣れた地域で、自立した生活ができるように、住民主体による運営の集いの場を活用し、リハビリテーション専門職による身体機能の特性に応じた指導が必要である。	地域リハビリテーション活動支援事業	住民主体の運営の集いの場を活用して、身体機能評価とする身体機能測定や高齢者の身体機能の特性に応じた運動指導等を実施し、測定結果などについてリハビリテーション職からの助言をいただいた。 令和7年度目標値: 16か所へ派遣	48	住民運営の集いの場を活用し、地域高齢者へ身体機能測定や高齢者の身体機能の特性に応じた運動指導等を実施することで、地域住民の介護予防に繋がっている。 令和7年度実績: 20か所へ派遣	○	令和7年度の実施計画では、予定回数を16箇所としていたが20か所を実施することができた。 身体機能の測定により日々の活動が介護予防につながっていることを認識する機会になっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	総合事業対象者や要支援の高齢者が、身体機能を改善し自立した生活を送れるように、専門職によるケアマネジメントの在り方を検討する必要がある。	地域ケア会議推進事業	地域包括支援センターが作成したケアプランについて、薬剤師や理学療法士、訪問看護師、栄養士、歯科衛生士の専門職の参加のもと、自立支援へ向けたケアプランを検討する地域ケア個別会議を市及び地域包括支援センター職員とともに開催する。 令和7年度実績: 地域ケア会議年間35回 ケアプラン検討数: 35件	76	地域ケア個別会議は年間4回開催し、地域包括支援センター圏域地域ケア会議は年間15回、地域ケア会議全体会1回 令和7年度実績: 年間合計20回開催した。 ケアプラン検討数: 31件	△	地域ケア個別会議の実施では、薬剤師や理学療法士、訪問看護師、管理栄養士、歯科衛生士が参加して、ケアプランにおける助言を行っており、事例の捉え方や支援など、各地域包括支援センター職員の育成の場となっている。 圏域地域ケア会議は、個別避難計画の作成事例を通じて、平時からの減災や介護予防の継続的な取組について検討した。
①自立支援・介護予防・重度化防止	管理栄養士による居宅訪問等を進めます。併せて地域のミニ・デイ(サロン)や地域ダイアビック教室などの通いの場へ保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が参加し、フレイル予防について普及啓発や個別的な支援に取り組めます。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	ポピュレーションアプローチとして、高齢者に対しては、ミニ・デイ(サロンの登録団体にに対し、市の保健師、歯科衛生士、栄養士、地域包括支援センター職員などの専門職の派遣、ボランティア活動の支援を実施することで、地域住民の介護予防に繋がっている。 令和7年度目標値: 年間155回	49	登録団体にに対し、市の保健師、歯科衛生士、栄養士、地域包括支援センター職員などの専門職の派遣、ボランティア活動を支援を実施することで、地域住民の介護予防に繋がっている。 実施回数: 158回 参加延人数: 2,157人	○	団体によっては、栄養士や歯科衛生士が3回程度複数回継続して関わることで、フレイル予防などの意識付けにも繋がっている。